

会議名称：平成27年度12月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成27年12月21日（月） 19時～21時

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①古賀市の小・中学生の地域での現状について

②地域情報交流会について

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：松本議長、加藤委員、平島委員、船越委員、
國友委員、佐々木委員、安武委員、横大路委員
(以上委員8名)

安部生涯学習推進課長、本田社会教育振興係長、野田、幸野

欠席者：角森委員、松末委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②古賀市の子ども現状（プラス面、マイナス面）

③古賀市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

④今後の社会教育委員の会議流れ【案】

⑤社会教育委員 地域情報交流会（平成15年度～）

⑥古賀市生涯学習センター条例（抜粋）

会議内容：以下のとおり

松本議長：

それでは、12月期の古賀市社会教育委員の会議を始めます。

協議事項（1）古賀市の小・中学生の地域での現状についてということで、前回の会議では、ワーク方式で様々な視点から、今の古賀市の子どもたちの放課後の居場所について子どもたちの現状とそこから見えてくるプラス面、マイナス面の課題を出していただき、非常に有意義な会議だったと思います。事務局がまとめていますので、その提案を受け、現状と課題を踏まえた上で今後どんな審議の方向性を見出していけばいいのか、話していきたいと思います。それでは事務局からお願いします。

事務局：

資料として前回、皆さんから出していただいた意見をまとめていますが、このご意見を確認しながら会議を進めていきたいと思います。併せて、加藤委員から御紹介いただいた、子育て支援課が計画を作成するために平成26年度に行なったニーズ調査の結果を配布しています。前回の会議で委員が疑問に思われたことが、調査結果として記載されているものもあります。

調査としては就学前児童の保護者1,600人、小学生の保護者1,600人、中学生約600人から回答していただき、前回の会議で出た内容について“ふせん”をつけております。ピンク色は小学生、黄色は中学生ということで、小学生は保護者の回答となりますが、放課後の過ごし方、家庭環境ということで就寝時間や朝食をきちんととっているか、中学生では人と会ったらあいさつができるか、朝御飯を週に何日くらい食べているか、放課後の過ごし方について、携帯電話やパソコンをどのくらいしているか、地域活動にどのくらい参加しているのか、将来の希望を持っているか、などの回答結果が載っています。

その他、小学生の学童保育所の利用状況や、前回の会議で平島委員からご意見のありました学童に行っていない子どもが何をしているのか、そういった内容も記載されています。学童保育所を利用する必要はないという保護者が73.2%、という結果が出ていますが、98ページの子育てに関する施策についての質問に対して65.7%の保護者が、「子どもたちが安心・安全に遊べる放課後の居場所づくりをしてほしい」という結果になっており、学童でなくても何か、安心・安全な放課後の居場所が欲しいと希望しておられるようです。

この結果報告書には、就学前の児童の結果などもいろいろ載っておりますので、皆さんにぜひ、御一読いただきたいと思います。

聞き方にもよるかと思いますが、重複した内容で保護者の方にアンケートを行い、「また同じことを聞かれた」と思われることは、なるべく避けたいと思います。アンケート調査の内容も、年度が明けてからになるかと思いますが、この調査を踏まえて行っていきたいと考えております。

また、今後の社会教育委員の会議の流れということでお出ししておりますが、前回の会議でプラス面、マイナス面という事を出していただいたんですけども、ちょっと範囲が広いかと思っておりますので、皆さんが「このことを突き詰めて調査していきたい」などがありましたら出していただきたいということと、人数が多いと意見がまとまりにくいという事があるかもしれませんので、事務局からの提案ですが例えば2班に分かれて、会議を進めていただきたいと考えております。

協議をよろしく願いいたします。

松本議長：

加藤委員から補足説明やつけ加えがありますか。

加藤委員：

私と角森委員は、子育て支援課の『子ども・子育て会議』に参加していて、その中で、子ども・子育て支援計画を厚生労働省からの通知で計画しなければならなくて、計画を作成するために事前にニーズ調査を行いました。小学生及び小学生未満については保護者が回答していますが、中学生は中学生本人が学校の中で、各中学校1クラスずつ選ばれたというか、無作為ですがクラスで行っていてかなり均一というか、信頼できるデータ取れているのではないかと思います。これからの調査の参考にさせていただければと思います。

松本議長：

中学校は各中学校1クラスですか。

事務局：

資料で学年やクラスまではわかりませんが、古賀中学校が6クラス、古賀北中学校が7クラス、古賀東中学校が4クラスのようなようです。

加藤委員：

ということは、1学年1クラスくらい取っているようですね。

任意のアンケート調査になると積極的に答えようとする生徒の声が集まってくると思うんですけど、これは授業時間を利用して強制的に、といったらおかしいですが、全員が担任の指導のもとで、アンケート調査を行っているのです、そういう意味で信頼できるかと思えます。もちろん、古賀市の中学生全員というわけではないんですが、そう思っていればと思います。

國友委員：

無記名ですよ。

加藤委員：

もちろんです。

事務局：

この冊子に実際のアンケート用紙も添付されています。

就学前児童の保護者については、保育所・幼稚園を通じて、その他の方は郵送にて依頼し、返信用封筒にて回収。小学生の保護者については、小学校を通じて配布し、返信用封筒にて回収。中学生は学校でクラスごとに実施し、学校にて回収されているようです。

松本議長：

私もまだ中身を詳しく見ていませんが、我々の研究審議の方向性、テーマと貴重な資料となりうるかと思っておりますので、目を通していただいて、内容の重複は避けたいと思っておりますので、活かせるところは活かし、このアンケートから見えない部分については新たにアンケートを行っていきたく思います。

事務局のほうから提案ということで、2つのグループに今後分かれて、審議を進めていったらいいのではないかとのご提案でしたが、それはみなさんよろしいですか。グループに分かれて並行的にするということで、効率的に時間を使うという意味では、いいのではないかなと思っております。

では、2つのグループに分けたいと思っております。グループはこの前の会議のグループで進めたいと思っております。松本班が、私と國友委員と平島委員と松末委員、前回お休みだった角森委員。加藤班が、加藤委員、佐々木委員、安武委員、横大路委員、船越委員。

それで、ここに出ている課題をどんな風に分けて2つのグループに入れていくかということになりますが、加藤委員と事前に話をし、ソフト面とハード面の2つに分けることができるのではないかと思います。

前回の意見から見れば、ソフト面はメディア、ゲーム、体、遊び、コミュニケーション、大人、時間などの課題から、子どもたちの姿、保護者の意識や子どもの意識とか、そういった放課後の中で、子どもたちがどんな気持ちを抱いているのか、保護者がどんな意識があるのか、どんな姿か、どんな能力をもっと伸ばしていかなくてはいけないのか、そういったところをもう少し分析していけばいいのではないかと。ハード面では、古賀市にはいろんな居場所がありますが、コミュニティ、アンビシャス広場、地域文庫、公共施設、それから学習機会、こういった「場」の現状と課題をもう少し掘り下げていったらどうか。

あくまでもこういった分け方が考えられるのではないかと、と思いましたが、参考にさせていただいて御意見をください。事務局からも何かアドバイスがありましたらお願いします。

時間を少し取りますので、話し合ってください。

(委員同士で話し合う)

松本議長：

それではみなさんのご意見をお願いします。

平島委員：

なかなかすぐに思い浮びませんが、古賀市が一生懸命やっている、コミュニティが校区ごとに出来あがっているので、コミュニティを利用した提案がなにかできないかな、と思うんですけど、ゼロから考えるとなかなか難しいのかなと思います。

松本議長：

既存の施設の現状と有効活用という事ですな。

市民の方から今のコミュニティの利用や子どもが集まるような利用の仕方について、御意見をいただき行政に活かす、とうことも、発想としてはおもしろいと思います。

安武委員：

私はどうしても福祉のほうから見てしまうんですが、ちょうど介護保険の改定があって今後迎える高齢化社会で地域づくりが課題になっていて、市の介護支援課、包括支援センターと社会福祉協議会で、「地域をどのようにつくっていくか」という考えを進めている段階です。地域づくり、子どもの居場所づくりを行うときに、ゼロから始めるのは大変だと思います。今ある地域の資源を1回洗い出して、そこで活かせるものはないのかや、ある団体と団体を結びつけて協力しあうという形をつくっていく、というのは、いい方法なのかなと思います。

子どもの居場所づくり、という考えもあると思いますが、一度よかったら、今後の地域の課題ということで、高齢者の問題について市の担当から話を聞くことによって何らかの方向性が見えてくるのかな、という気がします。

松本議長：

資源の開発という点でいえば、ハード面もあるし、人材育成とか指導者というそういうものもあるんでしょうね。

佐々木委員：

私も先ほどの意見と同じように、各団体をうまくマッチングすればいいのかな、と思います。

プラス面、マイナス面の中に、年齢構成をみると乳幼児中心、学童期、中学生、そして保護者の子育て世代と高齢者という各団体がありますので、その団体ごとに求めているところ、「こういう人材がいればいいな」とか、「こういう行事があればいいな」とか、それぞれのニーズに合うようなところでマッチすればうまく組み合わせができるんじゃないかなと思いました。

各団体のいろんな活動や盛んかどうかなど、格差、地域性があるかと思いますが、それなりにそれぞれがやっておられますので、もう1度社会教育委員の会議が別の視点から見直しや洗い直し形でリニューアルしていくといいますが、そういったことで、ニーズに答えられるような示唆が与えられればいいと思います。

船越委員：

今日もらいました結果報告書に載っているかもしれませんが、この前のグループワークで、「子どもの現状というものには、子どもの問題と、それをとりまく大人や地域とかの環境の問題という、大きな2つ、子ども自らの問題と周りの問題がある」という話になったので、本当に子どもの現状がどうなのか調べてみたいと思います。

もしかしたらこの調査でもう調べてあるかもしれないので、まずはこの調査結果報告書を読んでみたいと思います。

松本議長：

まずは子どもたちがどのような実態で生活しているのか、どんな環境の中におかれているのか、そこをしっかりと把握しないと対策は出てこないでしょうから、大切なことですよ。

國友委員：

2班に分かれてハード面、ソフト面という内容をそれぞれ詰めていくということでもいいと思うんですが、親が育成会に入らせないと、いろいろなイベントごとに出さない、というか、子どもは行きたい気持ちがあっても、家庭で縛ってしまうというケースがあるのかなと思ってまして、そういう意味では、ハード面、ソフト面でもうちょっと詰めた後に、それをまたクロスさせた2班に再び分けられるといいかと思います。

防災でも“公助”“共助”“自助”があり、“公”や“共”というのが、コミュニティや行政区だと思うんですが、公助、共助的に、先ほど環境という話が出ましたが、環境や周りをみて、「もっと子育てをうまくやるために、こうしたらどうですか」という提言をまとめるのと、私は最終的に「家庭でこういう話をしたらどうですか」「こういうスタイルであれば、もっと子どもたちが有意義な時間を過ごせるんじゃないですか」という「自分たちこうしてほしい」ということを提言としてぜひ出してみたいな、家庭がちょっと変わらないと周りが一生懸命、環境をつくり上げても、本人たちが出てこない、家庭が乗ってこないとあまり進展がないのかなと思うので、ぜひちょっと「家庭でこういうことを考えてみませんか」「こういうことに参加しませんか」とかいう家庭向けの発信もまとめられたらいいのかなと思います。

いろいろな研修に来る人は決まっていて、ものすごくいい話をいろいろなところで聞くことができる、ただ、それは限られた同じような人たちばかりで、みんな損しているというか、こんないいことがあっているんですよ、そして参加してください、ご家庭で話し合ってみてください、というような提言ができればいいと思っています。

松本議長：

家庭の教育力がかなり、子どもたちの現状に影響しているんじゃないかということですね、家庭の教育力を高めるために、足を一步踏み込んで、審議していきたいということですね。2つのグループに分かれても確かに重複する部分が、たくさんあるかと思うので、グループに分かれて報告しあう中で調整していきたいと思っています。

(横大路委員が到着)

松本議長：

今、先週の内容を事務局がまとめた現状と課題を今後どのように進めていくかという事で、2つのグループに分かれてするという事が決まりました、その分かれ方ですが一応、大きく居場所といいますか、子どもの居場所とか学習機会、場とかそういったハード面の現状と課題を分析して提言するグループと、もう一つは子どもの姿や体、遊びやメディア・ゲーム、コミュニケーション、大人とかいわゆるソフト面と言いますか、子どもたちの姿や意識とか國友委員からお話がありました大人の姿勢、そういったソフト面の大きく2つに分けて、やっていったらどうかということで提案したんですが、そこを踏まえて横大路委員から、御意見を出していただければと思います。

横大路委員：

まだ話についていけていませんが、先月の意見で、プラス面、マイナス面と出しましたが、それを今後どうやって解決していくか、その方法を見つけるきっかけになるようなワーキングをつくるということでもいいでしょうか。

今、おっしゃったような内容のハードとソフトで分けられるということでもいいと思うんですが、この委員会だけでできな

いことはとりあえず置いておくとか、そういった切り分けはやるのでしょうか。

松本議長：

一応、課題別のグループに分かれてやる中で、それは当然出てくるんじゃないかと思います。その辺はお互いが出し合う中で調整できるんじゃないかと思います。

では、今出していただきましたが、2つのグループに分かれて、既存の組織、コミュニティであるとか、各団体の活動がニーズに適してるか、それから各地域の資源、人的資源と組織の資源、そのあたりを見直していく中で、居場所、いわゆるハード面の課題が徐々に絞られていくんじゃないかと思います。

それから船越委員や國友委員から出していただいたように、子どもたちの姿としては表れているんですが、それに影響を与えている、例えば家庭の教育力であるとか、地域の方たち、大人の支援のあり方とか、そういったソフト面の分析、そこと組織とをマッチングさせていく中で、改善の方向性、教育施策に活かしてもらえるような方向性が提案できるんじゃないかということで、大まかに方向性を出していただきました。

何か全体を通して、補足がありますか。

國友委員：

途中でクロスさせて、と言ったのは、ハード面とソフト面でそれぞれ詰めて、ある程度できたらまた2班に分かれて、話し合った内容をもとに新しい2班で話すともた違った方向性が出るんじゃないかと思います。ぐちゃぐちゃにしようという事ではなくて、2班に分けて進めるようならば、また途中で班の分け方を変えたらいいと思いました。

松本議長：

ちょっと横断的な視点から見直してみるということですね。

事務局の方から今までの意見を踏まえて、何かありますか。

事務局：

個人的な意見も入っていて、申し訳なく思うんですけども、やはり子どもの放課後を充実させようとしたときに、これは古賀市だけじゃなくてどこの地域もそうだと思うんですが、子どもを育てる環境を充実させようとする、やはり地域の人材が不足している、とか、子どもたちが活動するプログラムがある意味マンネリ化していたり、子どものための体験になり得てなかったり、というような課題があります。

放課後等の子どもの居場所を考えたときに、人材不足と体験プログラムの充実というのは、共通の課題かな、と思うんですね。そう考えたときに、古賀は人材がどれだけいるのか、『充分ではない』という課題が明らかになってくると思うんですが、地域の子どもにかかわる大人を充実させよう、増やそう、とするときにはどうしたらいいのか、体験プログラムというけど誰に担ってもらうか、どうプログラミングしていったらいいのか、実際にかかわろうとしたときに具体的な課題として出てくると思うんですね。それはこの社会教育委員の会議でどうする、ということは難しいのかもしれませんが、そこを補完していくことが子どもの放課後の充実につながるのかな、というふうに思います。

ただ、その今言われるような本当に子どもの実態はどうか、親の認識を変えさせるためにはどうしたらいいのか、そういうところも検討の余地があるというか、目指すところかな、と思うんですね。私も充分、整理がつかないところですが。

松本議長：

人材はあってもそこで指導・支援される人材の確保とか発掘、公的な予算、そういった観点からの検討・見直しも必要なのではないか、またそういった人材を配置するとなれば、プログラミング、本当に子どもにとって充実した価値あるプログラム、そういったものを検討できるのではないか、そういった観点からみんなで検討してみる必要があるのではないか、ということですね。

事務局：

なぜそう思ったかという、例えば國友委員の東小で今年から始められている放課後子ども広場の取組や、西小のコミュニティの取組、とてもすばらしい取組がたくさんある中で、やはり取組の地域間格差があると思うんですね。それはいい取組を紹介する中で、普及していくこともあるでしょうし、先進事例の紹介という意味でも、もしかすると社会教育委員の会議の大きな機能かもしれません。人材も豊富にあったり、優れた人材があったりするところもあるかもしれませんので、その紹介も一つの大きな手立てとなるのかなと思います。

松本議長：

今の意見は前回も出ていましたよね。コミュニティ室が年に2回くらい、コミュニティの代表者集めて行っているけれども、なかなかお互いの中身の姿は見えない。また『笑顔のつどい』なども、そういった一つの機会、場ではないかなと思います。

他にご意見はありませんか。

加藤委員：

ひっくり返すようで申し訳ないんですが、簡単に『地域』と『家庭』に分けた方が地域のグループ、家庭のグループに分けた方が、話し合いやすいかなと思います。

『地域』、先ほど言われていた人物や、地域が抱えてる課題とかが上がってくるとしますし、『家庭』に関して言えば、個々の家庭というか、保護者の教育力という課題からそこにどうアプローチしていくか、という方策が考えられるかな、と思います。あまり自信がありませんが、その方が取り組みやすいんじゃないか、と思いました。

松本議長：

『家庭グループ』、『地域グループ』ですか。

國友委員：

その前提となると、一般論ではないですけど、我々が地域の子どもたちや周囲の環境を見て思うことを、もうちょっと話し合った上で、落としていった方がいいと思います。

前回もやりましたけど、もうちょっと深く「ハード面ではこうすべき」「ソフト面ではこういう課題があるからこういう方向にしたい」ということがある程度詰まった上で、それに対して、環境、周りはどうやっていったらいいのか、家庭はどうやっていったらいいのか、そういう方向性に近づけられるのか、この前のこれだけではちょっとまだ足りないかな、という全体のある程度の方向性を決めて、それから周りでできること、自分たちでやること、としていった方がより詰まるんじゃないかなと思います。

松本議長：

他に御意見はありませんか。

國友委員：

付け加えですが、今後話し合っていく中で考えてみてほしいのが、いろんなイベントで参加する子どもが決まってるというお話をしましたけど、大人も一緒かな、と思っているんですね。「笑顔のつどい」や「市民のつどい」なども、来ない人は全然来ないし、来る親は来るんですね。周知がきちんと出来ている行政区もあるかもしれないけど、回覧板でお知らせして終わり、きちんとアピールしているところはあまりないですね。話はちょっと飛びますが、大人の居場所がなくて、だから参加する人たちが大人でも限られると思っています。まずは大人の居場所を考えて、そこに子どもたちを呼び込むではないけど、子どもたちの居場所に融合させる、そういったことを今後の話し合いの中で考えてみてはどうだろうか、と思います。どちらで分けようかという、今の議論の内容ではないですけど。

松本議長：

家庭での子どもたちの現状や、課題を分析して、それを改善するためにこうした方がいいのではないか。地域ではこんな現状と課題があるので、地域では既存の組織に働きかけるような対策を練ればいいのではないか、そういった方向がやりやすいんじゃないか、という御意見が出ました。

『『地域』『家庭』をひっくりめたハード面、居場所という面と、ソフト面、意識面』そういった分けの方がやりやすいか、領域別で『『家庭』という領域と『地域』という領域別に分けて分析したほうがやりやすいんじゃないか、時間を取りますので考えていただいて、皆さんがやりやすい方向で決めたいと思います。

(それぞれの委員で話し合い)

松本議長：

それでは意見を出していただきたいと思います。

佐々木委員：

いただいた資料を見ると、83ページの『お子さんの放課後の過ごし方』というところで、81%の子どもが放課後自宅で過ごしている、62%は習い事に行っていますが、大体の子どもは家にいるんですね。習い事にいける子は行く、大体予想がつくと思いますが、85ページの過ごさせたい場所も自宅、それから習い事となっていてその他が公民館・公園となっています。次に89ページに子育て全般の不安に『出費がかさむ』となっていて、習い事というところとあわせて考えると、自宅にいる子どもは習い事をさせたい、ある程度安全が確保されるからですね。しかし出費がかさむという事があるんだろうと思うんですね。そこでほとんどの子どもは自宅にいて、経済力のない家庭は、「家にいなさい」という感じだろうと思います。その次に『不安に思うことはない』という答えが26.3%。しかし、このあたりが問題かな、と思います。「家に子どもがいる限り大丈夫だろう」と思っていると想像できるんですが、このあたりの意識を変えていかないと、現実的に子どもに起こっている問題や状況に対応できません。90ページに『遊び場がない』とあって、公園が少ない、とか、安全に遊ばせる場所がない、とありますが、子どもに「家にいなさい」と言っても、子どもはずっと家にいるわけではなくて、近くに遊びに行ったりしてすぐにいける近くの公園がないんだろうと思うんですね。次の93ページの『困ったところ』で、暗がりや子どもが犯罪被害にあわないか心配だ、という意見もありますので、先ほどの『家庭』と『地域』を分けるとすれば、家庭の問題は今の資料で意識喚起が出来るのかな、と思います。習い事に行かせるのもお金がかかるし、学童の調査の時間を見ても18時くらいまではどこかで楽しく安全に過ごさせたいと保護者が、思っている、環境が整っていないので、ニーズに合うようなハード面やそれから各団体が「いいところがありますよ」

「大人がいて安心してすごせますよ」というところを提供すれば、やってみようかなというところがあるのかもしれないと思います。

しかし各団体がイベントをしてもなかなか子どもが出てこないですよ。 「元気アップチャレンジ」などもありますけれど、来てくださいと声をかけて、“よさ”をアピールして、保護者の意識喚起や子どもへの理解をはかれないと、いいイベントでも参加しないんですよ。今問題でないと思っている家庭に『どう問題があるか』とか、保護者が『子どもが安心・安全な場所がほしい』と、情報提供をすることで、「今よりもよい子育てが出来ますよ」、とアピールできるかと思います。

松本議長：

それは、『家庭』と『地域』で分けたほうがいいということですかね。

佐々木委員：

『家庭』と『地域』のほうが、まずは問題提起がしやすいかと思いました。そこで解決する方策として、各団体や、ハード面、ソフト面を上手く組み合わせて情報提供したらいいのではないかと思います。

松本委員：

家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上という視点から、2つでやっていきたいという事ですね。

船越委員：

放課後の充実ということで体験活動の中身を充実させるために、人材や活動プログラム、ということもあると思いますが、体験活動に参加してくる子は居場所があるんですが、参加しない子、出来ない子かもしれませんが、そういう子どもたちのことも考えると放課後に必要なものは何なのかを、考えていかなければいけないと思います。そして、先ほど言われた参加しない大人はなぜだろうか、というところを考えていくと、ソフト面とハード面、意識の問題と場所の問題とで考えていくと考えやすいのかなと思いました。先ほどの、子ども自らの問題なのか、大人の問題なのか、というのを考えるときに、地域や家庭を切り離しては考えられないと思うので、私はソフト面とハード面とで考えた方がやりやすいかなと思いました。

松本議長：

受け皿はあるんだけど、なぜ子どもたちが参加しないのか、そのあたりの意識面を掘り下げていく必要があるのではないかと、いう事ですね。ハード面として受け皿はあるが、その受け皿が本当に子どもたちが行きたい、と思うような体験を提供できるのか。先ほどの事務局の話であれば、プログラミング、そういったところの課題があるのではないかと、いう事で分析する。

今、出てきた話を聞いてみると、『家庭の教育力』と『地域の教育力』を2つに分けることと、『ソフト面』と『ハード面』に分けることは、対立した概念ではないなと思いました。

國友委員：

私が最初に、『ソフト面』『ハード面』に分けてみてはと言われたときに、『家庭』と『環境』でもいいんじゃないか、と思ったので、加藤委員が言われたときに驚いたんですが、ソフト面ハード面の話をしていた時に、先ほども言いましたけど、あるべき姿を描くというか、『ハード的な部分』『ソフト的な部分』で地域の子どもたちを育てるためには、「こう

いう形が望ましいよね」というものをある程度決めて、そのために周りはどうする、家庭に対してはどう働きかける、という方向に落としていったほうがいいのか、と思っています。ハード・ソフトであるべき姿を描いて、それから落とし込むかな、という風に考えが変わりました。それと、先ほどの佐々木委員がアンケートの話をされたんですが、安全・安心で、お金がかからなくて、勉強ができる、体力向上できる、というようなところがあればそこに行かせて、「家の中にいなさい」と言わないのかな、と思って聞いていて、都合のいいというか、ものすごく大変な中身になると思いますが、そういうところが求められているのかな、いろんな習い事は、お金も必要となるので、お金を伴わない安全・安心で学びや運動ができるようなものが必要なのかな、と思いました。

平島委員：

先日、『えんがわクラブ』で火おこし体験を行ないました。4、5年前から保護者も参加するようになりまして、私の班は7人生徒がいるんですが、5人のお母さんたちが参加されて、楽しいと思うものできちんと情報が提供されれば、親も結構出てくるのかな、と思いました。平日、何の用事もない時に子どもたちが安全で過ごせる場所があったらいいんじゃないか、と思うんですね。5日間ずっとプログラムを組んでやるのは限界があると思っていて、地域の公民館なんかを開放して、18時までは交替で大人がいるようにして、子どもが自由に過ごせる居場所があればいいんじゃないかな、と思うんですね。現在、『えんがわクラブ』は経費の関係で午前中に終わっていますが、昼休みに子どもたちが遊びに来るんですね。一昨年までは15時までで、放課後に来る子もいたので、誰かと話したい、遊びたい、自由に過ごしたい、と子どもたちは思っていて、自由に過ごせるフリースペースのようなものがもっと充実できればいいんじゃないかと思えます。

分け方としてはどちらも重なってくるので、どちらが先かわかりませんが、そういった場所を作ってあげることも1つの方法だと思いますので、ハードとソフトということでもいいのかな、と思います。

安武委員：

私は加藤委員が言われていた『地域』と『親の意識』で分けた方がいいのかなと思います。地域とか家庭の現状を見ていくことで、それぞれの強みとか、課題が見えてくるのかな、そこから課題とニーズを結びつけていくほうが、私としては、すごくわかりやすいのかな、と思います。地域でそれぞれ私たちが知らない活動をやっていることがたくさんあると思っていて、例えば花鶴丘3丁目区では、高齢者の運動、地域の見守り、子どもと高齢者のつながりづくりということで、夕方、小学生と高齢者が地域を歩いている、と聞いたことがあります。地域にはそれぞれいろんな形で活動して、私たちが知らない活動をしているということがあるので、その情報を把握してから、細かいところの結びつけをやっていくイメージしやすいのかな、と思いました。

横大路委員：

先ほどから、今日もらった報告書を読んでいます、いい調査内容だと思うので、ぜひこれを活用するといいと思いました。地域のこと、家庭のこと、いろいろ書いてあるので、これを我々がまた調査することで、少し見えてくるのかな、と思います。

結論から言えば、『家庭』と『地域』の方が、取り掛かりやすいかな、と思いました。調査書にいっぱい課題が書いてあるので、これをつぶしていくことだけでも、マイナス面が減っていく可能性があるんじゃないかな、と思いました。

松本議長：

では、社会教育委員全員の御意見を聞きましたので、意見としては重複しているところがたくさんあり、あまり変わら

ないんですが、やりやすい文言としては、『家庭の教育力』と『地域の教育力』ですね、その2つに分けて、『家庭の教育力』のどこに課題があるのか、その分析をして、改善の方向性をあげていくということと、『地域の教育力』のどんな現状と課題があって、そこをもっと、先ほども出てきましたが、参加しない子どもたちが参加できるような、そういった『地域の教育力』のためにはどんな提言していけばいいのか。その2つのグループに分けていきたいと思います。

『家庭の教育力』という点で言えば、ハード面の検討はほとんどないと思いますので、ソフト面の検討になると思います。『地域の教育力』は、ソフト面とハード面、両方重なる部分がたくさんあると思います。『家庭の教育力』と『地域の教育力』の2つのグループに分けてやりたいと思います。具体的な進め方は、今日、皆さんからいただいた意見を整理して、私と事務局で協議をしまして、次回、今後の具体的な活動作業を提案したいと思います。どちらを担当するかは、異議がないかと思いますが、よろしくをお願いします。

では、2つ目の協議事項にいきたいと思います。地域情報交流会について、資料も出していただいておりますので、事務局、お願いします。

事務局：

5月の会議にて年1回、地区公民館やコミュニティへお伺いして情報交流会をしているとご案内しましたが、今回、3か所ほど希望を出していただいて、その行政区やコミュニティの方と連絡をとりまして、場所を決定していきたいと思います。2月は教育委員さんとの懇談会もありますので、3月ぐらいに地域情報交流会を行いたい、と考えています。過去、地域情報交流会に行ったところに『笑顔のつどい』の発表をしていただいたり、つどいで発表していただいたところに行ったり、ということもありましたので、『笑顔のつどい』の発表も見据えた形で、「この地域に行きたいな」というものがありましたら出していただきたいと思います。

松本議長：

事務局から平成15年度からの交流地域の資料を出してもらっています。また『笑顔のつどい』との関係からも、「ここをぜひ見たいな、発表してもらいたいな」ということも含めて、2、3か所選定していただいて、事務局のほうで1か所に絞ってもらい、3月に地域交流会を行いたいと思います。どこか希望がありますか。

加藤委員：

過去に伺った薦野区は、どこの小学校区になりますか。

事務局：

小野小学校区です。地域でどんど焼きをされたり、地域でいろいろな取組をされています。

加藤委員：

東小の校区に行っていないですね。東小校区に行きたいと思いますが、谷山区も小野小学校区ですね。

事務局：

小野小学校区です。

横大路委員：

千鳥南区は千鳥小ですか。

松本議長：

千鳥小ですね。

1つは、東小校区に行きたいという加藤委員の意見ですが他にありますか。

國友委員：

自分がよく知らないところに行きたいです。

今年のつどいの発表が平成24年に交流会をしたこの西校区コミュニティの通学合宿だったんですかね。

事務局：

そうですね。西小校区と谷山区にはそれぞれ発表いただきました。

國友委員：

先ほど安武委員が言われていた花鶴丘3丁目区は『笑顔のつどい』で発表されていたんですね。

事務局：

地域情報交流会でその活動は出ていなかったのが、最近始められたのだらうと思います。伺ったときは夏祭りをされたり、月に2回、誰でも参加できるうどん屋さんやカフェをされたりしていました。

安武委員：

花鶴丘3丁目区福祉会は本当に活発で、地域の困りごとを地域で解決されていて、地域の意識が高いです。

松本議長：

買い物や病院に行くときに、地域の方がボランティアで車を出していたりして、すばらしかったですね。

事務局：

24年、25年は社会教育委員さんがそれぞれいらっしゃる場所にお伺いしています。平成26年度の花鶴丘3丁目区は『笑顔のつどい』で発表していただいて、「実際どうやって行われているのか」ということで、『笑顔のつどい』がのちでお伺いしています。

國友委員：

薦野区はどうだったんですか。

事務局：

すみません、24年度からしか把握していません。

松本議長：

複数出してもらっていたほうがいいですよ。

東小校区が一つ、他に何か聞きたいところ、推薦がないですか。

横大路委員：

筵内区がいいと思います。

平島委員：

筵内区が1番活発ですよ。

松本議長

國友委員がかかわっているのは、何区になりますか。

國友委員：

庄南区です。

松本議長：

放課後ひろばをされているのはどこになりますか。

事務局：

東小校区コミュニティです。

松本議長：

区ではないんですね。そこも見てみたいですよ。

船越委員：

アンビシャス広場なので放課後の居場所も関連していて、みなさんにアンビシャス広場を知っていただくのにもいいか
と思います。

國友委員：

もし東小校区に関することで聞きたいことがあるのなら、校区コミュニティで聞いたほうが早いと思います。

先ほどの筵内区はものすごく地域で大事に育てようとしているんですけど、区の役員は校区コミュニティの副会長に
いますし、放課後ひろばは校区コミュニティが主導でやっていますが、各行政区のことも全部吸い上げられます。

松本議長：

では今、3つあがっていますので、庄南区、筵内区、東小校区のコミュニティ。優先順位としては、ぜひコミュニティ
に行ってみたいということで、コミュニティがだめなら、筵内区か庄南区ですかね。

平島委員：

庄南区は『笑顔のつどい』で発表していただきましたよね。

松本議長：

では第2希望は筵内区、第3希望は庄南区、寺子屋を発表していただきましたからね。

全部東小校区ですね。では、後は事務局で調整をお願いします。最後に、今後の見通しをもつために「会議の流れ(案)」を事務局に作ってもらいましたので、事務局、説明をお願いします。

事務局：

1月に先ほどの提言の内容の詰めとあとは班決め、としています。2月以降は班に分かれて検討をし、どういった内容の調査を行なうか、会議の中で出てきたものと、先ほどのニーズ調査も踏まえた上で、「ここをもっと聞きたい」そういったものがありましたら、4月以降に学校や地域にアンケートを行い、集計解析をしつつ、また検討を進めていきまして、10月くらいから、その内容をお互い出た意見をもとに、提言の内容を詰めていければというふうを考えています。1月ぐらいに最終案を作成し始めて、それぞれ2つの提言となるかもしれませんが、意見をまとめ、3月の教育委員会へ提言提出をしていきたいと考えています。

『笑顔のつどい』も同時にやっていくような形になりますので、1月に「こういう内容をしたい」ということを決めて、今回、センターの多目的ホールで行うため、パネルディスカッションのようなものになるのかな、と思います。先ほどの地域交流会でもお伝えしましたが、希望団体などのご意見を出していただいて、3月ぐらいに団体の選定や依頼を行い、4月には団体を決定していきたいと思います。5、6、7月で内容決めを行いまして、8月7日に本番、それを踏まえて9月に次回へのつどいの方向性を決めていきたいと考えています。

その他ということで、2月17日には教育委員会との懇談会を予定しておりまして、3月は地域交流会と今年1年間の内容の報告書の作成をし、『笑顔のつどい』の広報については、7月の広報こがで行おうかと思っていますので、6月には広報の締め切りということで大体の内容を決めて、11月10、11日は九州ブロックの社会教育研究大会が福岡県大会と合同にはなりますけれど入っています。1月は糟屋地区社会教育委員研究会。これは古賀市が当番になりますので、古賀市で行われまして、3月は先ほど言いましたように教育委員会へ提言書の提出という流れになろうかと思っています。

これはあくまで案なので、会議の内容によってまた変わってくるかな、と思います。

松本議長：

提言書提出は3月より2月がいいかと思っています。3月に来年度の教育委員会の目標と主要施策が出されますが、提言を活かしてもらいたいの、ちょっと早めて2月には、提言書を提出したい、と思います。それから九プロは11月の10、11日の木、金で、福岡市の福岡サンパレスと聞いております。糟屋地区の社会教育委員研修会は、この前の代表者会で平成29年の1月に内定しております。では、協議事項について以上で、終わりたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。(1)生涯学習センター条例の制定について、事務局をお願いします。

事務局：

報告事項の(1)古賀市生涯学習センター条例の制定について、前月の社会教育委員の会議におきまして生涯学習センターの条例制定の御報告をいたしました。12月に本議会が行われまして、生涯学習センターの条例の制定が可決されました。お手元に一部を抜粋したものをお渡ししておりますが、第1条「設置」、第2条「名称及び位置」、第11条「使用料」、第12条「使用料の不還付」について、「附則」にはこの条例が平成28年8月1日から施行、となっています。それから、別表の第7条、第11条関係。こちらは使用料等の関係になりますが、それぞれの場所、中央公民館や歴史資料館、それから交流館、の区分貸しや時間貸しそれぞれの利用料になります。また、条例のさらに細かい部分につきましては、今後、規則での制定となります。

松本議長：

これについては報告ということですので意見は必要ないですね。

事務局：

この内容を変更することはできませんが、内容について何か御意見があればお願いします。

平島委員：

先月も申しましたが、使用料が300円が500円に上がっていて、6、7月の2か月間、今の研修棟が使用できないということで、その間に各団体が他の会場を借りられると思うんですね。その料金がセンターよりも安い場合、利用者が戻ってこない可能性があって、せっかく立派な建物ができて、利用者が減るんじゃないかと危惧していて、せっかく文化の発展のためにつくられたホールなのに、高額になって非常に使いにくいと思われるんじゃないかと思います。私が社会教育委員になった時に稼働率について質問したんですが、さらに使われない部屋がたくさん出てくるんじゃないかと思います。もう少し議会で意見が出るかな、と思ったんですけど、傍聴していないので何とも言えませんが、この案で決まったというのは非常に残念だな、と思います。

松本議長：

また今後、生涯学習センターが実働した段階でいろんな課題や、問題点、改善点が利用者から出てくると思います。そういった御意見等をこれからも社会教育委員の会議で出していきたいと思います。

それでは「3. その他」に進みます。(1) 各委員から何か連絡・お知らせはありませんか。

ないようですので、事務局から(2)(3)(4)(5)と続けてお願いします。

(事務局より、「(2) 平成28年古賀市成人式」、「(3) 『2015年度第6回みんなの人権セミナー』について(ご案内)」、「(4) 平成27年度子どもの学校外教育支援事業『みんなで育もう！福岡の子ども育成支援フォーラム』」、「(5) 『社会教育委員の手引～その35～』の訂正について」の説明)

事務局：

先月の会議で生涯学習センターについて2つ御質問をいただいております、1点訂正と1点保留がありましたので、報告いたします。

まず1点目、安武委員から「生涯学習センター交流館の正面入り口の自動ドア付近にサンコスモ古賀のような誘導チャイムが設置されるか」ということですが、調べましたら結果的には、設置は現在のところは検討されておられません。古賀市独自の福祉のまちづくり条例というのが制定されておらず、「古賀市障害者基本計画」においては「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づいて、まちづくりを推進するとしております。「福岡県福祉のまちづくり条例」には、『建物出入口と受付等を結ぶ廊下及び建物入口と道路を結ぶ経路となる通路については、視覚障害者のための誘導用床材』、点字ブロックですね、『又は音声装置など同様の装置と設置する』となっております、また生涯学習センターが国土交通省の補助金を受け、建設していることもありまして、重複した機能を持った設備が補助金対象外となることもありますので、今回の建設においては展示ブロックのみの設置となっております。市内の施設では、市役所が人が通ると反応するチャイム、サンコスモ古賀も同様に反応するチャイム、サンフレアこがは点字ブロックのみで、生涯学習センターの前にできており、市の施設としては最も新しいひだまり館については、ハートビル法に基づいて設計されておりますが、点字ブロックのみということで、生涯学習センターについても同様に点字ブロックのみとなっているんですけども、安武委員がおっしゃら

れたように、人にやさしいまちづくり、どなたでも使いやすい施設となると、古賀市全体でどのような施設にするのか、市の施設であれば、必ず入口には常時音が鳴っているなど、反応式のチャイムではなくて、「図書館の入口です」「生涯学習センターの入口です」と常時鳴動するような設備にするなど、計画的につくる必要があるのか、ということもありますので、生涯学習推進課から、それぞれの担当課へ、先日のような意見があるということをご報告したいと思います。

2点目、加藤委員から質問が出ていました「フォーラムと情報ラウンジの境目はあるのか。飲食可能なフォーラムと飲み物だけの情報ラウンジで何か境目があるのか」ということですが、フォーラムは飲食可能で、床材がタイルでできており、床に何かこぼしても掃除しやすいものになっています。また情報ラウンジは床がカーペットでできていて境目はわかりやすいということでした。フォーラムと情報ラウンジとのしきりがないので「食べ物を食べられませんよ」という掲示は必要だと考えています。

松本議長：

1点目につきましては、安武委員から何か御意見があればよろしく申し上げます。

安武委員：

ありがとうございました。実際、当事者から話を聞くことがありまして、点字ブロックで確認する方、音で認識する方といらっしゃるので、先ほど言われたような住みよいまちづくりのためにも、今後配慮をお願いします。

松本議長：

2点目について加藤委員からありますか。

加藤委員：

特にありません。

松本議長：

他にないようでしたら以上で終わりたいと思います。

次回の会議は1月19日火曜日19時、場所等は後ほど事務局から連絡するということをお願いします。

終わりの言葉を加藤委員からお願いします。

加藤委員：

お疲れ様でした。よい年をお迎えください。